

1. 化学品及び会社情報

製品名	Pvul
製品番号	R0150
登録番号	Discontinued 情報なし

安全データシートの供給者の詳細

供給者

ニュー・イングランド・バイオラボ・ジャパン株式会社
〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-2-3 倉持ビル第
2-03-5669-6195
tech.jp@neb.com

緊急連絡電話番号 03-5669-6191

電子メールアドレス tech.jp@neb.com

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 情報なし

使用上の制限 情報なし

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

世界調和システム(GHS)による危険物有害性の物質でも混合物でもない 区分に該当しない

急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - ガス	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - 蒸気	分類できない
急性毒性(吸入) - 粉じん/ミスト	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

危険有害性情報

世界調和システム(GHS)による危険物有害性の物質でも混合物でもない 区分に該当しない

安全対策

- ・ 該当しない

応急措置

- ・ 該当しない

保管

- ・ 該当しない

廃棄

- ・ 該当しない

他の危険有害性

情報なし.

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名	CAS番号	重量%	化審法インベ ントリ	化審法番号	安衛法インベ ントリ	安衛法番号
Ethylenediamine tetraacetic acid	60-00-4	0 - 10%	既存	(2)-1263	既存	(2)-1263

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

該当しない

労働安全衛生法

通知対象物質

該当しない

表示対象物質

該当しない

毒物及び劇物取締法

該当しない

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移すこと。
皮膚に付着した場合	皮膚を石けん(鹼)と水で洗うこと。
眼に入った場合	上下のまぶた(瞼)を持ち上げながら最低15分間多量の水でよく洗うこと。医師に相談すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な 徴候症状	情報なし。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じて治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。
使ってはならない消火剤	高圧水で漏出物を散乱させないこと。
特有の危険有害性	情報なし。
特有の消火方法	水噴霧でドラムを冷却すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び 予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。
その他の情報	警告：放水では十分な消火の効果が得られない場合がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	十分換気されているか確認すること。
緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	環境影響情報の詳細情報については項目12を参照のこと。
封じ込め方法	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。
浄化方法	回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項 産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと。

保管

安全な保管条件 容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した職業被ばく限界が設定された危険有害物質を一切含んでいない。
生物学的職業性ばく露限界値	この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した生物学的制限値が設定された危険有害物質を一切含んでいない。
設備対策	シャワー 洗眼場 換気システム。
環境ばく露防止	情報なし。
個人用保護具 [PPE]	
呼吸用保護具	通常の使用条件下では保護具は必要ない。ばく露限度を超えるか刺激が生じる場合には、換気及び排気が必要になる。
眼及び／又は顔面の保護具	特別な保護具は必要とされない。
皮膚及び身体の保護具	特別な保護具は必要とされない。

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

外観	無色
物理状態	液体
色	情報なし

臭い	軽度	
臭いのしきい値	情報なし	
特性	値	備考・方法
融点／凝固点		情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲		情報なし
可燃性		情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		情報なし
爆発又は可燃の上限界		
爆発又は可燃の下限界		
引火点		情報なし
蒸発速度		情報なし
自然発火点	392.8 °C / 739 °F	
分解温度		情報なし
pH		情報なし
粘度		
動粘性率		情報なし
動的粘度		情報なし
水への溶解度		情報なし
溶解度		情報なし
n -オクタノール／水分配係数(log値)		情報なし
蒸気圧		情報なし
密度及び／又は比重		
相対密度		情報なし
蒸気濃度	情報なし	
かさ密度	情報なし	
相対ガス密度		情報なし
粒子特性		
粒径		該当しない
粒径分布		該当しない
その他の情報		
爆発性	情報なし	
酸化性	情報なし	

10: 安定性及び反応性

反応性	情報なし.
化学的安定性	通常の条件下で安定.
危険有害反応可能性	通常の条件下で安定.
避けるべき条件	情報なし.
混触危険物質	提供された情報に基づき知見なし.
危険有害な分解生成物	提供された情報に基づき知見なし.
爆発データ	
静電放電に対する感度	なし.
機械的衝撃に対する感度	なし.

11. 有害性情報

急性毒性

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出されている

ATEmix(経口) 21,965.20 mg/kg
ATEmix(経皮) 19,322.50 mg/kg

化学名又は一般名	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
Ethylenediamine tetraacetic acid	> 2000 mg/kg (Rat)	-	-

略語及び頭文字

Rat: ラット

症状 情報なし.

製品情報

経口 この化学物質又は混合物の特定試験データはない.

吸入 この化学物質又は混合物の特定試験データはない.

皮膚接触 この化学物質又は混合物の特定試験データはない.

眼接触 この化学物質又は混合物の特定試験データはない.

皮膚腐食性/刺激性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

呼吸器感作性又は皮膚感作性 分類できない.

生殖細胞変異原性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

発がん性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

生殖毒性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

誤えん有害性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない. 分類できない.

12. 環境影響情報

生態毒性 区分に該当しない.

化学名又は一般名	藻類/水生植物	魚類	甲殻類
----------	---------	----	-----

Ethylenediamine tetraacetic acid	EC50: =1.01mg/L (72h, Desmodemus subspicatus)	LC50: 34 - 62mg/L (96h, Lepomis macrochirus) LC50: 44.2 - 76.5mg/L (96h, Pimephales promelas)	EC50: =113mg/L (48h, Daphnia magna)
----------------------------------	---	--	-------------------------------------

未知の危険有害性物質の濃度	混合物の0%は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。
残留性・分解性	情報なし。
生態蓄積性	この製品のデータはない。
土壌中の移動性	情報なし。
オゾン層への有害性	分類できない。利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。
他の有害影響	情報なし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	現地の規則に従って廃棄すること。環境法律に従って廃棄物を廃棄すること。
汚染容器及び包装	空容器を再利用しないこと。

14. 輸送上の注意

<u>IMDG</u>	規制対象外
MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 情報なし	
<u>ADR</u>	規制対象外
<u>IATA</u>	規制対象外
<u>日本</u>	規制対象外

15. 適用法令

国内規制

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

該当しない

労働安全衛生法

該当しない

通知対象物質

該当しない

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法:

該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

化学名又は一般名	CAS番号	化審法
Ethylenediamine tetraacetic acid	60-00-4	優先評価化学物質

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

該当しない

水道法

水道法第4条、法定水質基準

水道法 - 要検討項目

大気汚染防止法

大気汚染防止法第2条、第4項で定める揮発性有機化合物

大気汚染防止法第2条、第1項、第3号及び大気汚染防止法施行令第1条で定める有害物質(HAP)

国際規制

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 該当しない

ロッテルダム条約 該当しない

国際インベントリー

TSCA	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
DSL/NDSL	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
EINECS/ELINCS	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
化審法インベントリー	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
IECSC	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
KECL	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
PICCS	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
AiIC	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。
NZIoC	インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること。

凡例:

TSCA - 米国有害物質規制法セクション8(b)、インベントリー

DSL/NDSL - カナダ国内物質リスト / 非国内物質リスト

EINECS/ELINCS - 欧州既存商業化学物質インベントリー / 欧州新規届出商業用化学物質リスト

ENCS - 化審法既存物質

IECSC - 中国現有化学物質名録

KECL - 韓国既存化学物質目録

PICCS - フィリピン化学品・化学物質インベントリー

AiCS - オーストラリア化学物質インベントリー

NZIoC - ニュージーランド化学物質インベントリー

16. その他の情報

改訂日 07-11-2022

改訂記録 情報なし。

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

凡例 項目8: ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	経皮吸収	+	感作性物質

本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源

環境有害物質・特定疾病対策庁(ATSDR)

米国環境保護庁ChemViewデータベース

欧州化学品局

欧州食品安全機関(EFSA)

EPA(米国環境保護庁)

急性ばく露ガイドラインレベル(AEGL)

米国環境保護庁、連邦殺虫剤、殺菌剤、殺鼠剤法

米国環境保護庁高生産量化学物質

フードリサーチジャーナル(Food Research Journal)

危険有害性物質データベース

国際統一化学情報データベース(IUCLID)

製品評価技術基盤機構(NITE)

オーストラリア国家工業化学品届出審査機構(NICNAS)

NIOSH(米国労働安全衛生研究所)

米国医学図書館ChemID Plus(NLM CIP)

米国医学図書館のPubMedデータベース(NLM PubMed)

米国国家毒性プログラム(NTP)
 ニュージーランド 化学物質分類・情報データベース(CCID)
 経済協力開発機構、環境・健康・安全に関する文書
 経済協力開発機構、高生産量化学物質点検プログラム
 経済協力開発機構、スクリーニング情報データセット
 世界保健機構

免責事項

このSDSは、JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。この安全データシートで提供される情報は、発行日の時点における弊社の知識と信念の及ぶ限りにおいて正確な情報です。この情報は安全な取り扱い、使用、加工処理、保管、輸送、廃棄と放出の指針とすることのみを目的としたものであり、保証であると解釈することも品質明細書であると解釈することもできません。この情報は特定の物質のみに関連するものであり、本文中に明記されている場合を除き、この物質が他の何らかの物質と併用された場合または何らかの加工処理に使用された場合には有効でない場合があります。New England Biolabsは、製品の取り扱いまたは製品との接触の結果として生じるいかなる損害に対しても責任を負わないものとします。

安全データシートのおわり

Japan SDS version information - JGHS

GHS Revision 9

日本

Partial process, including GHS Wizard, NOT TW

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない

他の危険有害性

情報なし

Component	化審法番号
情報なし	(2)-1263

許容濃度

この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した職業被ばく限界が設定された危険有害物質を一切含んでいない。

生物学的職業性ばく露限界値 該当しない

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

該当しない。

化学名又は一般名	重量%	クラス	クラス	政令番号	政令番号	変換係数	変換係数	変換係数
Ethylenediamine tetraacetic acid	0 - 10%	第1種指定化学物質	第1種指定化学物質	1-60	1-60			

化学名又は一般名	重量%	クラス	RuleWriter 一時値 - 政令番号	RuleWriter 一時値 - 政令番号	RuleWriter 一時値 - 関連物質、変換係数	RuleWriter 一時値 - 関連物質、変換係数
Ethylenediamine tetraacetic acid	0 - 10%	Class I designated chemical substance		1-60		

国内規制

日本

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

該当しない

労働安全衛生法 該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

化学名又は一般名	化審法
Ethylenediamine tetraacetic acid 60-00-4	優先評価化学物質

水道法

水道法第4条、法定水質基準

水道法 - 要検討項目

化学名又は一般名	水道水質基準	水道水質管理目標設定項目	水道水質管理目標設定項目 - 殺虫剤	水道水質基準 - 要検討項目
Ethylenediamine tetraacetic acid 60-00-4				0.5 mg/L

大気汚染防止法

大気汚染防止法第2条、第4項で定める揮発性有機化合物

大気汚染防止法第2条、第1項、第3号及び大気汚染防止法施行令第1条で定める有害物質(HAP)

化学名又は一般名	大気汚染防止法	大気汚染物質の排出基準
Ethylenediamine tetraacetic acid 60-00-4	危険有害性大気汚染物質(HAP)	

改訂記録**セクション3: 組成及び成分情報**

化学名又は一般名	PRTR Class	PRTR Chemname	PRTR Threshold%	PRTR Metal Conv.	PRTR Metal Name	PRTR Ordinance No.
Ethylenediamine tetraacetic acid	1		\>=1			1-60

毒物及び劇物取締法
該当しない

労働安全衛生法
該当しない

表示対象物質
毒物及び劇物取締法表示対象物質